

燃 料 費 調 整 単 価 表

令和4年11月分の電気料金における燃料費調整単価は下記のとおりです。

記

1. 定額制供給の場合

(1) 定額電灯および公衆街路灯A（1ヶ月につき）

電灯	10Wまでの1灯につき	13円49銭
	10Wをこえ20Wまでの1灯につき	26円96銭
	20Wをこえ40Wまでの1灯につき	53円93銭
	40Wをこえ60Wまでの1灯につき	80円89銭
	60Wをこえ100Wまでの1灯につき	134円83銭
	100Wをこえる1灯につき100Wまでごとに	134円83銭
小型機器	50VAまでの1機器につき	40円27銭
	50VAをこえ100VAまでの1機器につき	80円54銭
	100VAをこえる1機器につき100VAまでごとに	80円54銭

(2) 臨時電灯A（1日につき）

総容量が50VAまでの場合	1円08銭
総容量が50VAをこえ100VAまでの場合	2円18銭
総容量が100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに	2円18銭
総容量が500VAをこえ1kVAまでの場合	21円73銭
総容量が1kVAをこえ3kVAまでの場合1kVAまでごとに	21円73銭

(3) 臨時電力

契約電力0.5kWの場合1日につき	11円41銭
契約電力1kW1日につき	22円83銭

(4) 深夜電力A（1ヶ月につき）

1契約につき	347円13銭
--------	---------

(5) 農事用電力B（育苗温床用電力）

契約電力0.5kWの場合1日につき	20円55銭
契約電力1kW1日につき	41円10銭

(6) 農事用電力（脱穀調整用電力）・・・1日につき

契約電力0.5kWの場合	5円71銭
契約電力1kWの場合	11円41銭
契約電力2kWの場合	22円83銭
契約電力3kWの場合	34円24銭
契約電力3kWをこえ1kWを増すごとに	11円41銭

2. 従量制供給の場合（1ヶ月につき）

低圧で供給を受ける場合（1kWhにつき）	3円47銭
高圧で供給を受ける場合（1kWhにつき）	10円59銭
特別高圧で供給を受ける場合（1kWhにつき）	10円24銭

※低圧で供給を受けるお客さまについては、平均燃料価格が上限価格（47,100円/k1）を超えたため、上限価格にもとづき燃料費調整単価を算定し、燃料費調整を行います。

※算定諸元

1. 平均燃料価格算定期間	令和4年6月～令和4年8月
2. 算定期間中の平均燃料価格	・・・・・・ 81,100円
3. 算定期間中の貿易統計価格	
(1) 平均原油価格（1klあたり）	・・・・・・ 96,918円
(2) 平均液化天然ガス価格（1tあたり）	・・・・・・ 123,030円
(3) 平均石炭価格（1tあたり）	・・・・・・ 49,450円

東北電力株式会社